

1. 件名：日本原燃株式会社低レベル放射性廃棄物埋設センターにおいて確認された廃棄体の錆に関する面談

2. 日時：令和2年11月10日（火）13：30～15：00

3. 場所：原子力規制庁2階会議室
本面談は、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

原子力規制庁

核燃料施設等監視部門

百瀬主任監視指導官、小野主任監視指導官、吉澤監視指導官、川本管理官補佐

日本原燃株式会社

埋設事業部 低レベル放射性廃棄物埋設センター付副部長 他5名

東京支社 運転管理グループ 1名

日本原子力発電 本店 環境保安グループ 担当

東海第二発電所 安全管理室 放射線・化学管理グループマネージャー 他1名

5. 要旨：

(1) 日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、2020年3月19日に日本原燃株式会社東海第二発電所に返送した廃棄体の底部の錆に関する再発防止対策について説明があった。

・再発防止対策が確実に行われていることを廃棄体確認監査で確認すること。

・他発電所への水平展開として、塗装傷及び錆によりタッチアップを実施する場合は、当該タッチアップに関する記録作成を手順化すること。

(2) 日本原子力発電株式会社東海第二発電所（以下「日本原電」という。）から廃棄体底面の錆の発生・進展リスク低減する以下の対策の説明があった。

・自主検査後から搬出までに1年以上ある場合は、搬出前に外観検査を実施し記録を作成することを手順書に追記すること。

・塗装損傷箇所には下地処理を実施しタッチアップに関する記録を作成すること作業手順書に追記すること。

(3) 原子力規制庁から、再発防止対策については規制検査で確認することを伝えた。

6. その他

日本原燃からの配布資料

・日本原子力発電（株）東海第二発電所から受け入れた廃棄体における錆による損傷の調査結果および再発防止対策と当社の対応について（報告）

以上